

会 議 録

会議の名称	令和5年度 飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワーク 第1回全体会議
開催日時	令和5年8月25日（金）14時から16時50分まで
開催場所	飯塚市役所本庁 2階多目的ホール
出席委員	大内田委員、神崎委員、田才委員、田中委員、辻田委員、西島委員、畑委員、 藤井委員、淵上委員、丸野委員、宮川委員、本松委員、渡辺委員、森山委員、 石坂委員、川野委員
欠席委員	藤野委員、山梨委員
事務局職員	森・国本（飯塚市社会・障がい者福祉課）、井上（嘉麻市社会福祉課）、齊藤（桂川町健康福祉課）、藤嶋、石本、寺敷、小出、森田、早田、富田、毛利、前田（飯塚市・嘉麻市・桂川町障がい者基幹相談支援センター） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">部会長</div> <ul style="list-style-type: none"> ・こども部会 大矢氏（飯塚病院小児科医師） ・相談支援部会 神崎氏（障がい者相談支援センターさんあいサポート相談支援専門員） ・暮らし部会 松藤氏（たていわ病院 PSW）
会議内容	<ul style="list-style-type: none"> ・定刻に至り会の成立を認め、飯塚市社会・障がい者福祉課長よりあいさつ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">議 題（1）</div> 自立支援ネットワークの活動報告 <ul style="list-style-type: none"> ① 専門部会（相談支援部会） ② 専門部会（暮らし部会） ③ 専門部会（こども部会） ④ 専門部会（就労支援部会） <p>以上について、資料1を基にそれぞれの担当者より活動報告がなされる。</p> <p>【委員】小児慢性特定疾病医療費助成や小児慢性特定疾病事業、ピアカウンセリング事業の研修会や交流会、相談事業などを実施しているため、保健福祉環境事務所もメンバーの中に入っているが今までお声かけが無かったため、できたら加えていただき、保護者の方々にいろいろと課題をお聞きしていることもあるため、声を掛けてもらいたい。</p> <p>【担当者】申し訳ありませんでした。次回から参加していただきたい。</p> <p>【委員】暮らし部会について質問。アンケートについて総括して何か報告はあるのか。</p>

【担当者】せっかくお取りして集約した当事者さんやご家族様のご意見であるため、何らかの形でお返ししていきたいと思っているが、具体的にはまだ決まっておらず、検討中である。

議題(2) 基幹相談支援センター等運営事業の報告

- ① 基幹相談支援センター、障がい者虐待防止センター
- ② 相談支援機能強化事業

それぞれの担当者から資料2を基に令和4年度の事業報告と令和5年度の計画について説明がなされる。

議題(3) 地域生活支援拠点等整備事業・

日中サービス支援型共同生活援助の活動報告

- ① 地域生活支援拠点等の整備について
- ② 体験の場について
- ③ 日中サービス支援型共同生活援助について
- ④ 日中サービス支援型共同生活援助の活動報告
 - ・障がい福祉サービス事業所ホームファイトII (社会福祉法人ひなの家)
 - ・Hilltop Garden 雅 (社会福祉法人嘉穂の里)
 - ・グループホームあさひの里 (社会福祉法人天満会)
 - ・シェアハウス喜富 (一般社団法人C・ネット福岡)

それぞれの担当者より活動報告がなされる。

意見交換

【委員】資料3に関することについて質問。私たち障がい者家族にとって、地域生活支援拠点等の「親亡きあとの支援」や「生活の拠点」という表現の仕方は、感動を呼ぶもの。親亡きあとは、永遠の課題になってきて、これからも続くと思う。また、地域で生きるということは、障がい者当事者家族にとって夢みたいなこと。これは、大きな課題である。強い関心を持っており、これからも関心を持ち続けていく。この事業についても感心を持続させていきたいと思っている。5つの機能の内、③体験の場について資料3-2に打ち合わせの内容が書かれているが、体験ルームの改修工事は続いているのか。

【事務局】改修工事は終了している。家電や家具等の搬入も済んでおり、細かい流れの確認をした後、速やかに開始できるように進めている。9月中には皆さまにご案内ができるように考えている。

【委員】この体験ルームは、一戸建ての家か、それともどこかの施設のひと部屋なのか。

【事務局】場所が桂川町と嘉麻市碓井地区の境にある桂川東小学校裏手にある平屋のアパートで、2DKの住宅が4棟並んだ長屋の一つ。

【委員】受付がもう始まるのか。

【事務局】受付開始と共にホームページ等で周知したいと思っている。ひと部屋しかないため、利用が重ならない様にスケジュールを調整し、まずは相談・面談・契約や利用前に目標を確認したり、利用後には振り返りなどをし、しっかりと関わっていきたいと考えている。

【委員】5つの機能のうち、③体験の機会・場から着手されたのは何か理由はあるのか。厚労省の推奨としては、まずは①や②を進めてということになるのではないか。

【事務局】確かに、①や②緊急時、その他地域の中でまだサービスに繋がっていないようなケースもたくさんあり、そのあたりも進めていかないといけないと思う。しかし、この圏域は、グループホーム（以下 GH）の事業数が多い圏域である。例えば、嘉麻市の場合、利用人数に対して GH の定員が 10 倍近く存在している状況。そして、どうも GH に入ることが最終目標になっている傾向が高い。その為、GH から地域のアパートへ地域移行が進まず、定員が上がっているのではないかと推測もある。支給決定者数より高い定員数、就労継続支援 B 型の定員数についてもかなり高い圏域になっている。地域で暮らしたい希望のある方は、体験ルームを利用してもらって地域移行を進めていきたいという思いもあり、③体験の場の設置を進めた次第である。また、①②に関して、特に②緊急時の受け入れは、基幹センター設置前からこの圏域も非常に対応困難な事案であり、毎回四苦八苦してきた。ただ、日中支援型の GH の設置が創設され、この全体会の中で評価を受ける事が義務化されている。日中支援型の機能の中にも緊急時の受け入れが災害時も含めて謳われており、この圏域として GH の皆さまに協力をしていただくと共に、私たちも並行して普段の短期入所の対応を同時に動いたりし、体制が随分整ってきたと感じている。その為、次は③体験の場の創設に動いた次第である。

【委員】そうすると今後は、体験の場を可能であれば増やしていくのか。

【事務局】予算次第であるが、利用実績が進めば検討せざるを得ないのではないかと思う。

【委員】資料3-1、機能①相談について、コーディネーターを設置し…の部分で1人分の人件費は2市1町で按分して負担するという説明がされているが、このように決定して実行されたのか。

【事務局】はい。昨年度より設置していただいている。

【委員】基幹センターの職員なのか。

【事務局】はい。基幹センターの職員と兼務している状況。普段の業務で上がってきたケースに対して、コーディネーターとして動いた方がいいケースなのか、センター内で協議しながら対応している。

【委員】では、基幹センターの職員とコーディネーターと重複してやられているのか。

【事務局】コーディネーターとしての業務を中心に担当しながら業務を行っている。基幹センターの相談員からコーディネーターへスライドした関係上、もう一人相談員を加配してもらった経緯がある。

【委員】実際にどのような形で実現し、どのように運用していくのか、最初の視点で姿が見えてくるような気がし、そうした意味で機能①相談について、とても重要なことだと思う。緊急時に支援の身寄りのない世帯を「事前に把握して登録する」ことを優先してほしいと思っている。それを先程の報告では、地域の民生委員の協議会に出席して把握していきたいと言われていたが、それは違うと思う。民生委員さんたちは高齢者介護というところまでで、障がい者のチェックやサポートはされていない。どの民生委員に聞いても同じであり、障がい者をサポートするのは難しいと言われる。お年寄りについては声掛け等できるが、障がい者は難しいし、具体的な情報はないと思う。「事前に把握し登録する」ということはどうしたらいいか、基幹センターのみなさんが一番よく知っていると思う。その辺をなんとかお願いし、一歩進めて行ってほしい。そして実際に、拠点等の体制が始まったことを周知されれば、それぞれ家族会の中でもすぐに伝わり、家族会を通してさらにいろんな方に伝わっていくと思う。そういう具体的な人間関係や情報を伝えながら体制を取って行ってほしいという気持ちがある。既にパソコン等で拠点等の情報を得て、相談に来ていないだろうか。

【事務局】拠点に関する相談は来ている。先程の、民生委員さんが把握していないという話もあったが、実際に民生委員さんから「こんな親子がいて、どうも障がいがありそうだ」という相談も上がってきている。そして、掘り起こしが民生委員さんだけということは考えていない。今まで、どうしても専門職や医療機関等との連携が中心になっていたのも、今後は、先程くらし部会の方で話があった精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築と拠点事業の整備を通して、専門職ではないみなさん、自治会や民生委員

さんの活動を通して、両面から掘り起こしを始める取っ掛かりとして、民生委員さんの協力を受けていこうとしている。それなりに顔を知った関係であるため、このような事業が始まっているということを周知をさせてもらい、一端として始めていこうと思っているところである。

【委員】各福祉事業所は、地域にいろいろあり、そこに障がい者当事者、あるいはご家族等が通所している。そういう通所先からでも具体的な形で情報は得られると思うため、ぜひ直接的な関係を大切にされ、進めていただきたいと思う。私たち利用する側からみれば、最初に①相談を対応してほしいと思う。相談員あるいはコーディネーターにしっかり事情を聞いてもらって、どのような事業所へ体験に行くのが本人にとって相応しいのかアドバイスをしてもらいたい。または、見学に行き、もし合わないと思えば再びアドバイスをくれるような相互関係の相談の場が欲しい。一方的に情報を流され、それに従わないといけないような関係にはなりたくない。あくまでも利用者側が当事者として、相互の相談ができる関係でないと地域の生活拠点を作るというのは生活そのものの拠点にはならないのではないか。本当に地域の拠点を作るのであれば、新たな価値観を持って作ってほしい。直轄地区障がい者基幹センターの地域生活支援拠点等のリーフレットを読むと、非常に心が温かくなる。拠点等の事業が行われるのであれば、ぜひ行ってみたいと思わせるような感じがするので、ぜひ一度読んでみていただきたい。障がい者当事者家族が読んでも、何か自分たちに直接語られていると感じる文章である。これまでのように、窓口で語られるような内容だと、私達の期待がしぼんでしまうというような気がする。最初でいろいろと大変でエネルギーも使うと思うが、よろしくお願ひしたいと思う。令和6年度にはさらに充実した形でお話が聴けるといいなと思う。基幹センターに出向いて行って、私たちが直接お話を聴かせていただくこともあるかと思うが、その時はよろしくお願ひしたい。

【委員】日中支援型の事業所の方へ質問。強度行動障害の方10名程入所していてかなり大変だと思うが、特に気をつけられていること等はあるのか。

【日中支援型 GH 職員】利用者の中には、高齢者や若年層の中にも強度行動障害がある方もいて、障がい特性にあった支援を行っている。若い方に関しては、粗暴行為も頻繁にあるため、まずは自分の施設でしっかりと利用者さんを支援できるようにならないと短期入所での受け入れも難しいかと思っている。そのため、日々支援者同士でしっかりと協議し合っただけで対応している。

資料1-1「専門部会（こども部会）活動報告」

	<p>資料1-2「専門部会（相談支援部会）活動報告書」 資料1-3「専門部会（くらし部会）活動報告書」 資料1-4「専門部会（就労支援部会）活動報告書」 資料2-1「飯塚市・嘉麻市・桂川町障がい者基幹相談支援センター等 運営事業 令和4年度実施報告・令和5年度実施計画」 資料2-2「こども発達療育センターテコテコ相談部門トントン・発達 障がい児等相談支援機能強化事業」 資料3-1「地域生活支援拠点等の整備とは」 資料3-2「地域生活支援拠点等整備事業 活動報告書」 資料3-3「体験の場 飯塚市・嘉麻市・桂川町障がい者用生活体験住宅 について」 資料3-4「日中サービス支援型指定共同生活援助事業評価シート」</p>
公開・非公開の別	<p><input checked="" type="checkbox"/> 1 公開 2 一部公開 3 非公開 （傍聴者2名）</p>
その他	